

モニタリング結果報告書

(厚生労働省23(IV-3-6))

施策目標名	地域で安心して健康に長寿を迎えられる社会を実現する(施策中目標IV-3-6)							
施策の概要	本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。 (施策小目標1)地域保健従事者の人材確保及び資質の向上を図ること							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)	<p>○地域保健法(昭和22年法律101号) 第3条 市町村(特別区を含む。以下同じ。)は、当該市町村が行う地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な施設の整備、人材の確保及び資質の向上等に努めなければならない。</p> <p>2 都道府県は、当該都道府県が行う地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な施設の整備、人材の確保及び資質の向上、調査及び研究等に努めるとともに、市町村に対し、前項の責務が十分に果たされるように、その求めに応じ、必要な技術的扶助を与えることに努めなければならない。</p> <p>3 国は、地域保健に関する情報の収集、整理及び活用並びに調査及び研究並びに地域保健対策に係る人材の養成及び資質の向上に努めるとともに、市町村及び都道府県に対し、前2項の責務が十分に果たされるように必要な技術的及び財政的援助を与えることに努めなければならない。</p> <p>○地域保健法施行令(昭和23年政令77号) 第5条 保健所には、医師、歯科医師、薬剤師、獣医師、保健師、助産師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士、栄養士、歯科衛生士、統計技術者その他保健所の業務を行うために必要な者のうち、当該保健所を設置する法第5条第1項に規定する地方公共団体の長が必要と認める職員を置くものとする。</p>							
予算書との関係 ・関連税制								
施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	1,137	1,139	1,139	1,127	1,127	調整中
		補正予算(b)	0	0	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	1,137	1,139	1,139	1,127	1,127	調整中
	執行額(千円、d)	1,137	1,139	1,139	1,127			
執行率(%、d/(a+b+c))	100	100	100	100				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				

測定指標	指標1 市町村保健師数	基準値	実績値					目標値
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		20,839	20,082	20,087	20,462	20,707	集計中	対前年度以上
	年度ごとの目標値		対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上	
	【参考】指標2 保健師未設置又は一人配置市町村数	実績値						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—
		47	51	45	40	29	集計中	—
	【参考】指標3 保健師等における専門職の人数	実績値						
17年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	—	
57,170		54,315	54,748	54,002	54,476	集計中	—	

参考資料の情報	<p>関連法令(右記検索サイトから検索できます) URL: http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/html/hourei/search1.html 関連事業の行政事業レビューシート URL: http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/html/hourei/search1.html</p>
---------	---

担当部局名	健康局総務課保健指導室	作成責任者名	保健指導室長 勝又 浜子	報告書作成日	H23.6.30
-------	-------------	--------	--------------	--------	----------